

帰ってきたくなる 行ってみたいくなる
東シナ海の宝のまち

阿久根

広報あぐね

10

2020 No.885

2020年10月号 (10月16日発行) / 通巻第885号

Photo 尾崎区 (咲き誇るヒガンバナと
収穫時期を迎えた水稻)

阿久根市新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業補助金について

問 商工観光課 商工振興係 ☎ 0996-73-1114

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、「新しい生活様式」の導入と業種ごとに策定されている感染拡大防止ガイドラインなどの実践に必要な、感染防止対策品の購入や施設改修などを行った事業者に対し、経費の一部を補助します。

◆ 補助金の交付対象者（以下の要件を全て満たす方） ※業種は問いません。

- ① 市内に店舗、事業所を有している個人または法人であること。
- ② 現在、事業を行っており、今後も引き続き事業を行う意思があること。
- ③ 事業内容が公序良俗に反するものでないこと。
- ④ 市税の滞納がないこと。
- ⑤ 阿久根市暴力団排除条例第2条第1号に規定する暴力団または同条第2号に規定する暴力団員もしくはこれらと密接な関係を有している者でないこと。
- ⑥ 補助金の交付申請を行おうとする物品購入・施設改修などについて、過去に国、県その他団体から同様の補助制度の適用を受けたことがないこと。（ただし、国、県その他団体の同様の補助制度に申請していない感染防止対策経費は申請できます）



◆ 補助内容

令和2年4月1日から令和3年2月28日までの間に、事業者が実施し支払いを完了した感染防止対策経費

感染防止対策物品の購入など（※1）	
1 消毒費用	除菌マット、消毒液、自動消毒液噴霧器 など
2 マスク費用	マスク、フェイスシールド など
3 清掃費用	手袋、石けん、洗浄剤 など
4 飛沫対策費用	アクリル板、パーティション など
5 換気費用	空気清浄機、サーキュレーター、網戸 など
6 その他衛生管理費用	体温計、サーモカメラ など
7 PR費用	注意喚起ポスター印刷費 など
8 外注費用	消毒作業、清掃作業 など

施設改修・キャッシュレスの導入など（※2）	
1 施設改修費用	スペース拡張 など
2 設備改修費用	空調設備、センサー付き水道蛇口改修、人感センサー付き照明器具の設置 など
3 システム改修費用	キャッシュレスの導入、Web会議システムやテレワークを実現するために必要なシステムの構築に係るモニター・タブレットなどの端末購入、キーレスエントリーシステムの導入 など

◆ 補助率

補助対象経費の**5分の4**

上記※1については、補助金額上限 40万円（下限 2万円）

上記※2については、補助金額上限100万円（下限20万円）

◆ 申請期間

令和3年**3月10日**（水）まで
（当日消印有効）

阿久根市特産品等流通促進支援事業補助金について

問 商工観光課 商工振興係 ☎ 0996-73-1114

新型コロナウイルス感染症の影響で、各種イベントなどが中止となり、販売の機会を失うなどして、消費流通の鈍化により経営に影響が出ている市内特産品販売事業者などの支援を目的として、特産品などを発送する場合の送料を補助し、特産品などの消費の促進を図ることで、事業者の事業活動を支援します。

◆ 補助対象者の主な要件

- ① 市内に店舗、事業所を有する事業者であること。
※ただし、阿久根市活性化商品券の大型店舗、コンビニエンスストア、宅配・郵便など配送事業者は除く。
- ② 特産品などの販売を行い、事業者自ら配送業者に依頼して市内外に発送ができること。
- ③ 市税に滞納がないこと。 など

◆ 補助対象経費

令和2年11月15日から令和2年12月31日までの間に、事業所で販売されている特産品（市内で生産、捕獲、製造、販売される農林水産物、これらの加工品、日用品、美術品その他の工芸品）を事業所が市内外に発送する際の送料。ただし、卸売などの中間取引に係る発送を除く。

◆ 補助率

補助対象経費の10分の10



◆ 登録申請

補助を受けるには事前に**登録申請が必要**となります。
登録を希望される場合は商工観光課へお問い合わせください。

◆ 登録申請期間

令和2年**11月30日**（月）まで
（当日消印有効）

※広報あくね11月号で登録事業者を掲載予定です。掲載を希望される場合は、令和2年10月30日（金）までに申請してください。

阿久根市外国人技能実習生入国時滞在費補助事業補助金について

問 商工観光課 商工振興係 ☎ 0996-73-1114

外国人技能実習生を受け入れる事業者であり、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、外国人技能実習生入国時における一定期間待機などの措置を講ずる事業者に対し、これらの措置に係る費用を補助します。

◆ 補助対象経費

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に、補助対象となる技能実習を実施する際に事業者が負担した次の経費の合計額。ただし、任意の出入国に係るものは除く。

- ① 宿泊費 入国から14日間の待機期間に係る費用
- ② 交通費 14日間の待機を伴う受け入れを行うことで新たに要した費用（ガソリン代、高速代、レンタカー代など）



◆ 補助率

補助対象経費の5分の4（実習生1人当たり15万円を限度）

◆ 申請期間

令和3年**3月31日**（水）まで
（当日消印有効）

人事行政の運営などの状況を公表します

「阿久根市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任免、職員数、給与、勤務時間などについて公表します。この条例は、本市の人事行政の運営などの状況を市民の皆さまに公表することにより、その公平性と透明性を高めることを目的としています。

1 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 採用者数と退職者数などについて

令和 2年度	職員数（令和2年4月1日現在）	211人
	うち新規採用者数	10人
	うち再任用者数（新規）	8人
	うち派遣開始による異動者数	1人
	うち派遣終了による異動者数	0人
令和 元年度	職員数（平成31年4月1日現在）	210人
	退職者数	16人

2 職員の人事評価の状況

令和元年度は、業績および能力の各項目について人事評価を行いました。人事評価の実施により職員の主体的な職務遂行および能力開発を促進し、職場の活性化と効果的な人材育成を推進することとしています。

3 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（総務省地方財政状況調査より）

区分	住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A
	人	千円	千円	千円	%
令和元年度	20,009	12,354,617	451,492	1,689,397	13.7

（注）住民基本台帳人口は令和2年3月末時点です。

（注）人件費には特別職給与、議員・各種委員・嘱託員などに支給される報酬、退職手当負担金、共済組合負担金などが含まれます。

（参考）平成30年度の人件費率は、13.5%です。

(2) 職員給与の状況（一般会計当初予算（令和2年度））

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
人	千円	千円	千円	千円	千円
191	665,657	99,078	257,675	1,022,410	5,353

（注）職員手当には、退職手当負担金は含みません。

（注）給与費は、当初予算に計上された額です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）

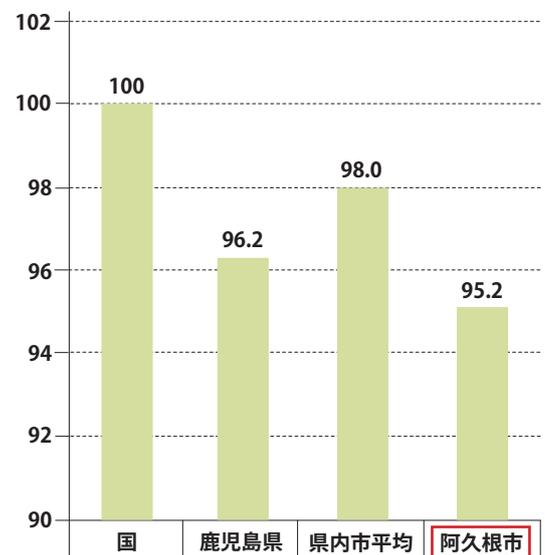
年	本市	全国市平均	県内市平均	県
H31	95.2	98.9	98.0	96.2
H30	92.3	99.1	98.2	96.6
H26	88.4	98.6	98.4	97.2

（注）ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由

		職員数(人)		対前年増減数	主な増減理由
		H31年	R2年		
一般行政部門	議会	4	4	0	
	総務企画	56	56	0	
	税務	11	12	1	保健師の配置換えに伴う会計区分の移動によるもの(国保特会→普通会計)
	民生	21	21	0	
	衛生	20	19	△1	保健師の配置換えに伴う会計区分の移動によるもの(国保特会→普通会計)
	労働	0	0	0	
	農林水産	24	24	0	
	商工	7	8	1	商工事業（ふるさと納税）の推進に伴う業務増によるもの
	土木	22	23	1	都市計画事業（新たな道の駅整備事業）の推進に伴う業務増によるもの
	小計	165	167	2	
特別行政部門	教育	22	22	0	
	小計	22	22	0	
公営企業等会計部門	病院	0	0	0	
	水道	10	9	△1	水道事業（上水道事業、簡易水道事業）の統合によるもの
	その他	13	13	0	
	小計	23	22	△1	
合計		210	211	1	

ラスパイレス指数（給与水準）の状況（平成31年）



(4) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

一般行政職			技能労務職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
歳 41.2	円 283,600	円 323,200	歳 -	円 -	円 -

(注) 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。

(注) 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(注) 阿久根市には、技能労務職員はいません。

(5) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分		阿久根市	県内市平均	鹿児島県	国
		初任給	初任給	初任給	初任給
一般行政職	大学卒	171,700円	181,033円	182,700円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,839円	151,000円	150,600円

(6) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

区分		経験年数 10年	経験年数 15年	経験年数 20年
一般行政職	大学卒	-	292,600円	339,650円
	高校卒	-	-	-

(注) 金額は、各経験年数に在職する職員の平均額です。

(注) 対象となる職員がない場合はハイフン（-）としています。

(7) 等級および職制上の段階ごとの職員数（令和2年4月1日現在、職員数211人）

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 主事または技師の職務 2 主事補または技師補の職務	35	16.6	主事	17	105	49.8	係員級
				技師 主事補 技師補	2 13 3			
2級	高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事または技師の職務	49	23.2	主事 技師	35 14			
3級	主任の職務	21	10.0	主任	21			
4級	1 係長の職務 2 園長の職務 3 主査の職務 4 参事補の職務	64	30.3	係長	29	64	30.3	係長級
				園長	1			
				主査	34			
				参事補	0			
5級	1 課長補佐、所長補佐 または室長補佐の職務 2 次長の職務 3 主幹の職務	23	10.9	課長補佐	20	23	10.9	課長補佐級
				所長補佐	1			
				室長補佐	0			
6級	1 課長の職務 2 局長、所長、室長 または館長の職務 3 参事の職務	19	9.0	課長	16	19	9.0	課長級
				局長	2			
				所長、室長、館長	0			
7級	指定課長の職務	0	0.0	指定課長	0	0	0	指定課長級

(注) 学校給食センター所長は、教育総務課長が兼務しています。

(注) 農業委員会事務局長は、農政課長が兼務しています。

(注) 選挙管理委員会事務局長は、監査事務局長が兼務しています。

(注) 7級（指定課長）の制度運用はしていません。

(8) 職員の手当の状況

(ア) 期末勤勉手当

区分	阿久根市 (令和元年度)		県内市平均 (令和元年度)		鹿児島県 (令和元年度)		国 (令和元年度)
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	
6月期	1.300月分	0.925月分	1.300月分	0.925月分	1.300月分	0.925月分	当市と同じ
12月期	1.300月分	0.975月分	1.300月分	0.975月分	1.300月分	0.975月分	
計	2.600月分	1.900月分	2.600月分	1.900月分	2.600月分	1.900月分	

(注) 職制上の段階や職務の級などによる加算措置は、阿久根市・県内市・鹿児島県・国の全てにあります。

(注) 勤勉手当の支給率は、人事評価制度に基づく標準の支給率です。

(イ) 退職手当 (令和2年4月1日現在)

阿久根市 (鹿児島県市町村退職手当組合に加入している41市町村と同じ)			国		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	26.3655月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 3%~45%加算	
退職時特別昇給	なし		退職時特別昇給	なし	

(注) 阿久根市は、平成18年度から鹿児島県市町村退職手当組合(現:鹿児島県市町村総合事務組合)に加入しています。

(注) その他の加算措置については、平成20年度から対象者はいません。

(ウ) 特殊勤務手当 (令和2年4月1日現在)

支給実績(令和元年度)	0円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和元年度)	0.0%
手当の種類(手当数)	6
主な手当の名称	主な支給対象職員 主な支給対象業務 左記職員に対する支給単価
-	-

(エ) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度)	31,361千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度)	170千円
支給実績(平成30年度)	32,758千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度)	175千円
支給実績(令和元年度)	39,067千円
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度)	211千円

(オ) その他の手当 (令和元年度)

手当名	内容および支給単価	支給実績	職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	①配偶者…6,500円 ②子…10,000円 ③配偶者および子以外…6,500円 ・満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき5,000円加算	22,234千円	247,039円
住居手当	借家(家賃16,000円以上)家賃の額に応じて最高28,000円まで	17,456千円	242,444円

手当名	内容および支給単価	支給実績	職員1人当たり平均支給年額
通勤手当	・2km以上3km未満は2,460円 ・以下1km増すごとに580円加算 ・20km以上最高支給額12,500円	6,475千円	61,662円
管理職手当	課長 22,600円	4,882千円	271,200円
調整額	保育所に勤務する職員 4級職員 10,200円 5級職員 10,600円	245千円	122,400円

(注) 扶養手当と住居手当は、国の制度と同じです。通勤手当は距離の区分が、また、管理職手当は支給率が国の制度と異なります。

(9) 特別職の報酬などの状況 (令和2年4月1日現在)

区分	給料月額など
給料	市長 800,000円
	副市長 634,000円
	教育長 587,000円
報酬	議長 371,000円
	副議長 290,000円
	議員 263,000円

区分	給料月額など
期末手当	(令和元年度支給割合) 6月期 1.675月分 12月期 1.725月分 計 3.40月分
	(令和元年度支給割合) 6月期 1.675月分 12月期 1.725月分 計 3.40月分
退職手当	(算定方式)
	市長 給料×(在職月数/12)×4.8
	副市長 給料×(在職月数/12)×3.6 教育長 給料×(在職月数/12)×3.6
	(支給時期) 1期ごとに支給

(注) 期末手当は、上記支給割合に在職期間の割合を乗じて支給しています。

4 職員の勤務時間、その他勤務条件の状況（令和2年4月1日現在）

区分	状 況
勤務時間	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
休憩時間	上記勤務時間内に60分
勤務を 要しない日	国民の祝日、土曜日、日曜日、 12月29日～1月3日

区分	状 況
年次休暇	1年につき20日付与。現年度付与のみ翌年度に 繰り越し可。 令和元年の平均取得日数は、1人当たり8.6日
その他の 休暇など	病気休暇、特別休暇、育児休業など

5 職員の休業に関する状況（令和元年度）

育児休業	4人	部分休業	0人	(注)育児休業は、令和元年度中の新規申請分です。
------	----	------	----	--------------------------

6 職員の分限および懲戒処分（令和元年度）

※単位：件

処分の種類 処分の具体的事由	免 職	降 任	休 職	降 給	合 計
勤務実績が良くない場合	0	0	0	0	0
心身の故障の場合	0	0	0	0	0
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0
条例で定める事由による場合	0	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0	0

処分の種類		免 職	停 職	減 給	戒 告	合 計
一般服 務違 反関 係	信用失墜行為	0	0	0	0	0
	その他	0	0	1	0	1
道路交 通法 違反	職務遂行中	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0
合 計		0	0	1	0	1

7 職員のサービスの状況

地方公務員法第30条の規定により、職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、職務遂行に当たっては全力を挙げてこれに専念しなければならぬとされています。

このサービスの根本基準を実行するために、職員には地方公務員法の規定により次のような職務上の義務があります。

職務上の義務

- ▶ 法令および上司の職務上の命令に従う義務
- ▶ 信用失墜行為の禁止
- ▶ 秘密を守る義務
- ▶ 職務に専念する義務
- ▶ 政治的行為などの制限
- ▶ 争議行為などの禁止
- ▶ 営利企業などへの従事制限

9 職員の研修の状況

研 修 名		修了・受講人員 (令和元年度)
自治研 修セン ター	基本 研修	35人
	一般職員研修	14人
	管理監督者研修	10人
その他 研修	専門研修	39人
	出先機関等研修	12人
	法制執務研修（基礎） その他	720人

県市町村振興協会自治研修センターの基本研修に、新規採用職員や採用後の年数に応じて参加しました。専門研修では、政策形成能力向上研修、民法研修、行政法研修などに参加しました。

また、市町村アカデミーが実施する研修、各課が所管する業務に関する研修に参加しました。

市独自の研修として、人権啓発研修、法制執務研修（基礎）、メンタルヘルスに関する研修などを実施し、さらに総務省へ自治実務研修生として職員1人を派遣しました。

8 職員の退職管理の状況

令和元年度退職者数		16人
うち 再就職者数	再任用	8人
	嘱託員など	0人
	その他（民間企業、自営業など）	8人

10 職員の福祉および利益の保護の状況

(1) 職員の健康診断の状況（令和元年度）

区 分	受診者数	
定期健康診断	142人	
人間ドック	2日ドック	35人
	1日ドック	1人
	脳ドック	8人
	節目ドック	5人

(2) 公務災害補償制度（令和元年度）

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金 鹿児島県支部	0件	-

11 勤務条件に関する措置の要求などの状況

勤務条件に関する措置の要求	0件	(注) 令和元年度実績です。
不利益処分に関する審査請求の状況	0件	



第22回あくね洋画展「ギャラリー賞」受賞作品のご紹介!

8月29日から9月13日まで開催しました「第22回あくね洋画展」に多くのご来場をいただき、ありがとうございました。「ギャラリー賞」受賞作品をご紹介します。(敬称略)

一般・高校生の部



『陽の刻』
西山 貴倫 (始良市)



『里山風景1』
安田 勝利 (阿久根市)



『浅ヶ野の納屋』
梅田 和洋 (人吉市)

ジュニアの部



『銀河へとかがやきをはなつ』
真鍋 日向 (鹿児島市立和田中1年)



『楽しい わたなべ』
濱田 華莉奈 (脇本小5年)



『ふしぎなおもしろカニ』
篠崎 梨花 (東出水小2年)

旧国民宿舎で阿久根地区消防組合が訓練を実施

災害時に迅速で確実な救助活動を図るため、阿久根地区消防組合が9月16日から18日までの3日間、解体が予定されている旧国民宿舎で救助訓練を行いました。

若手隊員の知識・技術の錬磨および各隊員の情報共有を目的に、施錠されたドアの向こう側に要救助者がいるという想定のもと、エンジンカッターやバールなどを用いてドアを破壊する「ドア開放訓練」のほか、訓練開始の直前に想定を伝える「ブラインド型訓練」では、はしごと滑車を使用してがけ下から要救助者を引き上げる「はしごクレーン救出訓練」や、高所にいる要救助者を地上に降ろす「斜め救出訓練」を行うなど、実際の災害現場での活動を想定した訓練を行いました。

▶ エンジンカッターなどでドアを破壊する『ドア開放訓練』



▶ がけ下から要救助者を引き上げる『はしごクレーン救出』



—まちづくりはひとつづくりから—

西平良将市長の主な活動

9月

阿久根市 市長の活動報告

検索

9月	活動内容
4日	第3回市議会定例会本会議 災害対策本部会議
9日	市議会定例会本会議 (一般質問)
10日	市議会定例会本会議 (一般質問)

14日	防災絵本 市への寄贈式 災害対策本部会議
15日	南方神社例大祭
18日	農業委員会委員辞令交付式 農政推進会議
20日	脇本海岸のパネル写真設置式
23日	市議会定例会本会議
24日	阿久根市福祉計画策定委員会 阿久根市障がい者計画等策定委員会
28日	食肉流通センター取締役会
30日	防犯・交通安全功労者表彰式

10月は「土地月間」です

問 企画調整課 企画調整係 ☎ 0996-73-1214

国土交通省では、土地が適正に利用されるよう、10月を土地月間と定めています。

土地の適正な利用のために、一定面積以上の大規模な土地取引を行った場合に、阿久根市を經由して鹿児島県に土地の利用目的などについて届け出を行う必要があります。

◆ 届け出の条件

- ① 都市計画区域5,000㎡以上または都市計画区域外10,000㎡以上であること
- ② 売買、交換、共有持ち分の譲渡、営業譲渡、譲渡担保、地上権・賃借権の設定・移転、予約完結権の譲渡、信託受益権の譲渡、地位譲渡などの取引であること

◆ 届け出の主体と期限

届け出は土地の取得者が、契約を締結した日を含めて2週間以内に行う必要があります。

◆ 届け出をしなかった場合

届け出をしなかったり、虚偽の届け出を行ったりすると、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられる場合があります。

行政相談委員に相談しませんか

問 総務課 行政係 ☎ 0996-73-1210

行政相談委員は、皆さまの身近な相談相手として役所のサービスや手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。

今回、次のとおり行政相談所を開設しますので、お気軽にご利用ください。

なお、相談は無料で、秘密は固く守られます。

◆ 日時・場所 10月23日(金) 10:00～正午 風テラスあくね 交流室4

お気軽にお問い合わせください！ 行政相談委員 佐泻福美さん(☎ 0996-72-1892)

まぐみみ鹿児島



冠郷市行政相談センター

「移動ねんきん相談所」を開設します

問 市民環境課 住民年金係 ☎ 0996-73-1218

国民年金・厚生年金・船員保険および共済年金（相談可能なもの）などの年金制度全般に関する「移動ねんきん相談所」を開設します。

相談には、川内年金事務所の職員が応じます。利用される方は、市民環境課に事前予約が必要ですので、ご注意ください。（※先着順）予約の際は、「氏名」・「基礎年金番号」・「相談内容」・「連絡先（電話番号）」などをお知らせください。

◆ 日時・場所 11月19日(木) 9:30～15:30 風テラスあくね 交流室5

◆ 持参するもの

- ▶ 印かん
- ▶ 年金手帳、年金証書、ねんきん特別便、ねんきん定期便など

◆ 予約受付期間 11月5日(木)～11月12日(木)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる場合もあります。中止や内容変更の際は、改めて防災無線などでお知らせします。

年金生活者支援給付金制度の手続きはお早めをお願いします

年金生活者支援給付金は、公的年金などの収入や所得額が一定基準以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されます。ただし、受け取りには請求書の提出が必要です。ご案内や手続きは、日本年金機構が実施します。

◆対象となる方

老齢基礎年金を受給している方

- ◆ 次の要件を全て満たしている必要があります
 - ▶ 65歳以上
 - ▶ 世帯員全員の市民税が非課税
 - ▶ 年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下

障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

- ◆ 次の要件を満たしている必要があります
 - ▶ 前年の所得額が約462万円以下

◆請求手続き

請求手続きはお早めに！

▶新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

対象となる方には、日本年金機構から請求可能な旨のお知らせが10月中旬から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）を記入し提出してください。なお、令和3年2月1日までに請求手続きが完了すると、令和2年8月分からさかのぼって受給できます。

▶年金を受給し始める方

年金の請求手続きと併せて、年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

※支給要件を満たさず場合、2年目以降の手続きは原則不要です。

※支給要件を満たさなくなった場合、年金生活者支援給付金は支給されません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときには『ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165』へお問い合わせください。

※**日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。**

日本年金機構や厚生労働省から、電話で家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることはありません。

手ぶらでマイナンバーカードの申請ができます

問 市民環境課 住民年金係 ☎0996-73-1218

マイナンバーカードの申請を簡単に行えるよう、各地区の公民館などへ出向いて申請を受け付けます。当日は、写真を撮影するだけの簡単な手続きで済みます。

申請はしたいけど方法がよく分からない、市役所は遠いから行くのが大変という方など、ぜひこの機会を利用して、マイナンバーカードを作ってみませんか。



◆日時・場所

11月	区名	会場	受付時間
2日	桐野上	桐野上公民館	10:00～16:00
5日	桐野下	桐野下公民館	
10日	瀬之浦上	瀬之浦上公民館	
12日	瀬之浦下	瀬之浦下公民館	
17日	古里	古里公民館	
19日	鳩之浦東	鳩之浦東公民館	
24日	鳩之浦西	鳩之浦西公民館	
26日	深田	深田公民館	

令和2年度「特設人権相談所」の中止について

問 鹿児島地方務局 川内支局 ☎0996-22-2300

新型コロナウイルス感染拡大の状況を踏まえ、特設人権相談所を利用される皆さまへの感染拡大を防止する観点から、今年度実施分（令和3年3月まで）は全て中止することとなりました。

なお、人権相談は、電話などで受け付けています。一人で悩まず、まずは相談してください。

◆ みんなの人権110番

☎0570-003-110（平日8:30～17:15）

◆ 女性の人権ホットライン

☎0570-070-810（平日8:30～17:15）

◆ 子どもの人権110番

☎0120-007-110（平日8:30～17:15）

◆ Telephone Counseling

☎0570-090-911（平日9:00～17:00）

◆ インターネットによる人権相談窓口

ホームページ <http://www.jinken.go.jp>



人権イメージキャラクター
人権110ぽんち



人権イメージキャラクター
人権110ぽんちちゃん

全国一斉「女性の人権ホットライン強化週間」について

問 鹿児島地方務局 人権擁護課 ☎099-259-0684

女性をめぐるさまざまな人権問題の解決を図ることを目的として、「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

相談内容は問いません。相談には法務局職員または人権擁護委員が応じ、秘密は固く守られます。

◆ 期間・時間 **11月12日(木)～11月18日(水)** 平日8:30～19:00 土・日 10:00～17:00

◆ 電話番号 鹿児島地方務局 全国共通ダイヤル ☎0570-070-810

※IP電話からは接続できません。

※土・日は福岡法務局人権擁護部が対応します。

新型コロナウイルス感染症の影響による「国民健康保険税の減免」について

問 税務課 課税係 ☎0996-73-1203

新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がるなどした世帯に対して、国民健康保険税を免除または減額する制度があります。相談・申請を希望される方は税務課課税係（☎0996-73-1203）へご連絡ください。

◆ 対象となる世帯

- ▶ 感染症により、主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯
- ▶ 感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入（以下「事業収入等」）の減少が見込まれ、次の全てに該当する世帯
 - ① 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
 - ② 前年の合計所得金額が1,000万円以下
 - ③ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下

新型コロナウイルス感染症の影響による「介護保険料の減免」について

問 税務課 課税係 ☎ 0996-73-1203

介護保険第1号被保険者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がるなどした方に対して、介護保険料を免除または減額する制度があります。相談・申請を希望される方は税務課課税係（☎ 0996-73-1203）へご連絡ください。

◆ 対象者

- ▶ 感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った第1号被保険者
- ▶ 感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の全てに該当する第1号被保険者
 - ① 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
 - ② 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下



新型コロナウイルス感染症の影響による「後期高齢者医療保険料の減免」について

問 税務課 課税係 ☎ 0996-73-1203

後期高齢者医療保険被保険者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がるなどした方に対して、後期高齢者医療保険料を免除または減額する制度があります。相談・申請を希望される方は税務課課税係（☎ 0996-73-1203）へご連絡ください。

◆ 対象者

- ▶ 感染症により、その属する世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った被保険者
- ▶ 感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の全てに該当する被保険者
 - ① 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の額の10分の3以上
 - ② 前年の合計所得金額が1,000万円以下
 - ③ 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下



新型コロナウイルス感染症の影響により「市税の納付が困難な場合の納付の猶予」について

問 税務課 滞納整理係 ☎ 0996-73-1202

新型コロナウイルス感染症の影響により、市税などを一時に納付することで、事業の継続または生活の維持を困難にするおそれがある場合は、納税が猶予される場合があります。詳しくは、税務課滞納整理係（☎ 0996-73-1202）へお問い合わせください

40歳以上の阿久根市国民健康保険に加入している方へ

年に一度の^{けんこう}健幸確認！特定健診を受けましたか？

問 健康増進課 国保係 ☎0996-73-1224

今年度の「特定健診」未受診者の方を対象に次のとおり、「医療機関情報提供事業」と「個別健診」を実施します。対象者には10月中旬に通知します。

医療機関情報提供事業

◆実施期間 令和3年3月31日(水)まで
(ただし、休診日を除く)

◆対象者
生活習慣病などの治療中で、令和2年4月1日から令和3年3月31日までに血液検査を実施している(する予定)方

◆内容
本人同意のもと、医療機関に「情報提供票」を提出することで特定健診を受診したことになります。(県医師会に加入している医療機関全てで実施しています)

◆自己負担額 無料

※職場健診を受けた方へ

年度内に受診した職場健診の結果を提出いただくことで特定健診を受診したことになります。健診結果を健康増進課 国保係(市役所1階・4番窓口)へご提示ください。

個別健診

◆実施期間 令和3年1月30日(土)まで
(ただし、休診日を除く)

◆対象者
医療機関に定期通院されていない方

◆内容
電話で阿久根市個別健診協力医療機関に予約して受診してください。(協力医療機関一覧については、対象者に通知します)

◆自己負担額
70歳未満：1,500円
70歳以上：700円



セルフメディケーションで自分の健康は自分で守っていきましょう！

セルフメディケーションとは、医療に依存せずに自分で自分の健康に責任を持ち、守っていくことです。

◆取り組むポイント

- ▶ 適度な運動、バランスの取れた食事、十分な睡眠・休息を心がけ、体調管理(体温・体重・血圧などの測定、健診受診など)を継続するなど、日頃から健康を意識しましょう。
- ▶ 軽度な身体の不調を手当てする場合には、市販薬を使用し、症状の改善が思わしくない場合には医療機関を受診するなど適宜判断していきましょう。
- ▶ 自分のからだの状態を知っておくことが重要です。年に1回の特定健診を受診し、健診結果に注目してかかりつけ医に相談しながら生活習慣を見直しましょう。

肺がん・結核検診が始まります！ 40歳以上の方は、年に一度は受けましょう！

問 健康増進課 保健予防係 ☎0996-73-1228

新型コロナウイルス感染症により延期となっていました肺がん・結核検診を11月1日から11月26日まで(指定された17日間)、市内各地区で実施します。

◆検診料金
40歳～64歳：300円 65歳以上：無料



申込者には9月末～10月初めに受診票を郵送しています。受診票が届いていない方も受診できますので、詳しい日時・場所については健康増進課 保健予防係(☎0996-73-1228)へお問い合わせください。

阿久根市

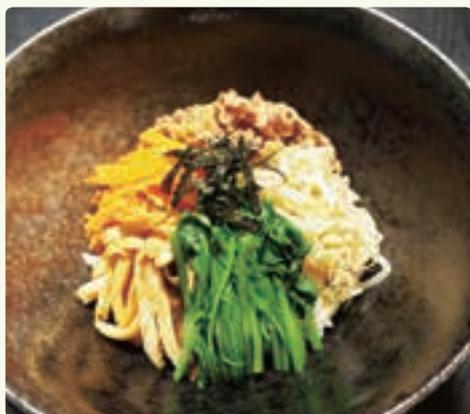
食改さんのレシピ紹介 10月 減塩ビビンバ風丼

問 健康増進課 保健予防係
☎ 0996-73-1228

食べごたえあり「減塩ビビンバ風丼」のご紹介です。ごま油、ニンニク、いりごまなどの香りにより、薄味でもおいしく食べることができます。ごはんは、フライパンにごま油を引いて炒め、強火にしておこげをつければ、石焼風にもなります。



減塩ビビンバ風丼



材料（4人分）

- | | | | |
|----------|---------|-------|---------|
| 牛切り落とし肉 | ・・・200g | ニンジン | ・・・小1本 |
| Ⓐしょうゆ | ・・・小さじ2 | モヤシ | ・・・1袋 |
| Ⓐ蜂蜜 | ・・・小さじ1 | ㊦ごま油 | ・・・小さじ1 |
| Ⓐごま油 | ・・・小さじ1 | ㊦塩 | ・・・少々 |
| Ⓐおろしニンニク | ・・・少々 | ㊦いりごま | ・・・小さじ1 |
| エリンギ | ・・・1パック | ホウレン草 | ・・・1/2わ |
| Ⓑごま油 | ・・・小さじ1 | ごはん | ・・・600g |
| Ⓑしょうゆ | ・・・小さじ1 | ㊦ごま油 | ・・・小さじ1 |
| Ⓑみりん | ・・・小さじ1 | | |
| Ⓑおろしニンニク | ・・・少々 | | |

【1人当たり】 エネルギー量：528 kcal 食塩相当量：1.1 g

作り方

- ① 牛切り落とし肉をⒶの調味料に漬け込む。
- ② エリンギは手で食べやすい大きさに割く。ニンジンは細切りにし、モヤシは軽く洗っておく。ホウレン草は、茹でて5cm長さに切り、水気をよく絞っておく。
- ③ フライパンに、Ⓑのごま油を熱し、エリンギを炒め、残りのⒷで調味し取り出す。
- ④ フライパンに、㊦のごま油を熱し、ニンジンを塩といりごまで炒めて取り出す。モヤシも㊦の分量で同様に炒めて取り出す。
- ⑤ 最後に、①を炒めて、取り出す。
- ⑥ ごはんと㊦のごま油を混ぜ合わせる。
- ⑦ 器にごはん、具（牛肉、エリンギ、ニンジン・モヤシ、ホウレン草）を盛る。

お茶碗1杯のごはん（白米）は、どのくらいの量やカロリー??

お茶碗1杯のごはんの量は、お茶碗の大きさや盛り方によって異なります。皆さんはご自分の食べている量やカロリーを知っていますか？

お茶碗のおよそ半量 100g(約168 kcal)



お茶碗1杯 150g(約252 kcal)



コンビニのおにぎり（普通サイズ）もおよそ100gとされています。

※お茶碗は、一般的に女性用とされる大きさのものを使用しています。

ごはん100g = 170 kcal (正確には約168 kcal) と覚えておくと便利ですね。

大川診療所通信



所 大川 8224
☎ 0996-74-0054

診療時間
担当医

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
9時▶12時		山中弘毅 医師		向井浩文 医師	
14時▶17時	永田和弥 医師		黒田 篤 医師		瀬戸口学 医師 脇丸徳仁 医師



～ 家庭血圧の測定について ～

まなぶ
瀬戸口 学 医師

【所属病院】市比野記念病院（副院長）
【専門科】一般内科・循環器内科
【専門分野】プライマリケア連合学会認定医・認知症サポート医



血圧値が高いほど脳卒中、心筋梗塞、慢性腎臓病などの罹患率や死亡率が高くなります。従来血圧の評価は、病院や診療所で測定された診察室血圧値で行われてきましたが、心血管イベント（心臓や血管に起こる病気）を防ぐには月1回程度の診察室血圧値ばかりでなく、毎日の家庭血圧値を含めた評価が大切であることが明らかになってきました。家庭血圧値は診察室血圧値よりも一般に5mmHgほど低値になります。測定は朝と晩の2回行い、朝は起床1時間以内で排尿後、降圧薬服用前、朝食前などに、晩は就床前に測定することが推奨されています。歩いたりした後はすぐに血圧を測らず、座位1～2分後の安静後に測定することが大事です。普段から血圧測定を行い、健康管理に努めましょう。

「福祉サービスに関する巡回相談」について

問 あいわの里相談支援センター ☎0996-75-2401

市では、福祉に関するさまざまな問題解決をサポートするために、あいわの里相談支援センターに委託し、巡回相談を行います。相談には、社会福祉士、臨床心理士、理学療法士、言語聴覚士、ジョブコーチなど専門の知識を持った相談員が対応します。「身体やこころに関すること」、「家庭や子育てに関すること」、「福祉サービス利用のこと」など、どのようなお困り事、心配事でもお気軽にご相談ください。また、予約は不要で、市民の方はどなたでもご利用できます。

◆日時 11月19日(木)

- ▶ 10:00～正午 風テラスあくね
- ▶ 13:00～15:00 鶴川内地区集会施設



木造住宅の耐震診断・耐震改修工事を行う方に補助金を交付しています

問 都市建設課 建築住宅係 ☎0996-73-1198

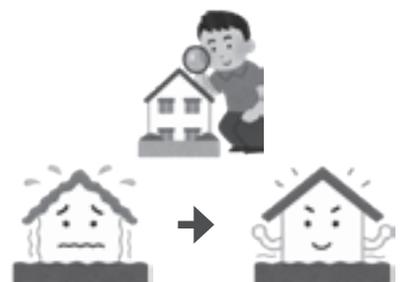
地震による建物の倒壊を未然に防ぎ、住民の生命を守るため、木造住宅の耐震診断および耐震改修工事を行う方に対し、補助金を交付しています。

◆補助対象

昭和56年5月31日以前に建築（着工）された木造住宅
※その他要件があります。

◆補助内容

▶耐震診断：上限6万円 ▶耐震改修工事：上限30万9千円
※着工前に申請を行い、承認を受ける必要があります。



がけに近接した住宅の移転に補助金を交付しています

問 都市建設課 建築住宅係 ☎0996-73-1198

災害時に危険のある、がけに近接した住宅に住んでいる方が、その住宅を移転しようとする場合、解体費や新しい住宅の取得費用などの借入利子に対し、補助金を交付しています。

◆補助対象

- ▶ がけの高さが2メートルを超え、勾配が30度以上のがけに近接している危険住宅（右図参照）
- ▶ 昭和46年8月31日以前に建築した住宅
- ※その他要件があります。
- ※着工前に申請を行い、承認を受ける必要があります。



◆補助内容

- ▶ 解体費：上限97万5千円
- ▶ 新しい住宅の建設・購入借入金に係る利子：上限465万円
- ▶ 土地の購入借入金に係る利子：上限206万円
- ▶ 敷地の造成借入金に係る利子：上限60万8千円

廃残農薬を収集します

問 出水地域農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会（鹿児島いずみ農業協同組合資材課内） ☎0996-64-2632

問 農政課 農政管理係 ☎0996-73-1142

◆日時・収集場所 **11月18日** 水 13:30～14:30 JA三笠野菜集荷所
15:00～16:00 JA阿久根事業所

◆収集料金 農薬の種類により異なります。※収集料金は、現金で集金します。

水道課からのお知らせ

台風などの災害に備えて家庭での水の確保もお願いします

問 水道課 管理係 ☎0996-72-0312

水道課では災害などでも断水が発生しないよう対策を行っていますが、万が一の断水に備え、家庭での水の確保もお願いします。（1人1日飲料水3リットル、3日分の確保が目安）

くみ置き方法

水道水をくみ置きするときは、清潔でふたのできる容器に口元いっぱいまで（空気に触れないよう）水を入れてください。

保存期間

直射日光を避ければ3日程度は飲料水として使用できます。

お風呂などへため置き

災害などにより断水したときは、飲み水以外にも水が必要となります。お風呂などに水をためておくと、水洗トイレの水を流すときにも役立ちます。

総合運動公園野球場の内野整備改修工事に伴う利用休止について

問 スポーツ推進課 スポーツ係 ☎0996-73-4649

総合運動公園野球場は、次の期間、内野整備改修工事を行うため、利用できません。ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。

◆利用休止期間 **10月26日** 月～令和3年**2月5日** 金（予定）





燃ゆる感動 かがしま国体

第75回国民体育大会 熱い鼓動 風は南から 2020



かがしま国体・かがしま大会は2023年に開催することが決定しました

今秋の開催が延期になっていた燃ゆる感動かがしま国体・かがしま大会の両大会は、2023年（令和5年）に開催することが決定しました。

競技日程や実施種目などの詳細な内容については、決まり次第お知らせします。今後とも大会の成功に向けて、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



燃ゆる感動かがしま国体阿久根市実行委員会事務局（スポーツ推進課 国体係）

〒899-1611 阿久根市赤瀬川2486-1 ☎0996-73-4649

秋季スポーツイベント（11月）の開催について

☎ スポーツ推進課 スポーツ係 ☎0996-73-4649

市では、市民の方などを対象に次のスポーツイベントを開催します。**事前の申し込みは不要ですので、参加を希望される方は、当日、会場にお越しください。**なお、新型コロナウイルス感染症の対策を行って実施しますが、感染拡大の状況によっては中止となる場合があります。詳しくは、スポーツ推進課スポーツ係（☎0996-73-4649）へお問い合わせください。

【ウォーキング教室】

ウォーキングは「いつでも」、「誰でも」、「どこでも」気軽にできる健康法の一つです。興味のある方は、ぜひご参加ください。

◆日時 **11月1日** 日 9:00～11:30
(受付時間 8:30～)

◆場所 市陸上競技場（雨天時：市総合体育館）

◆講師 整体師 西山 明人 先生

◆参加料 無料

◆対象者 阿久根市内在住または在勤の方

◆内容

<講義> ウォーキング・体幹トレーニング・姿勢の大切さについて

<実技> 体幹トレーニング
ウォーキングコースを使って

◆必要なもの

シューズ（雨天時：屋内用）・タオル・ペットボトル（飲み物）・マスクなど

【健康エクササイズ教室】

有酸素運動などに効果的な健康エクササイズを開催します。日頃から運動不足を感じている方は、ぜひご参加ください。

◆日時 **11月4日** 水 19:00～20:00
(受付時間 18:30～)

◆場所 市総合体育館

◆講師 健康運動指導士 松下 美由紀 先生

◆参加料 無料

◆対象者 阿久根市内在住または在勤の方

◆内容

姿勢改善効果のある筋力トレーニングなどの実技
エアロビクス・筋トレ・ストレッチ

◆必要なもの

室内シューズ・タオル・飲み物・マスクなど



当日は、動きやすい服装でご参加ください。また、体調が悪い方は、参加をお控えください。

第73回阿久根市総合文化祭を開催します

問 生涯学習課 文化係 ☎ 0996-72-1051

第73回阿久根市総合文化祭を次のとおり開催します。

今年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため演芸部門（ホールでの催し）は行わず、**展示部門のみ**の開催となります。ご家族ご友人お誘いあわせの上、ぜひご来場ください。



◆開催日時・場所 **11月7日(土)・8日(日) 9:00～17:00** 風テラスあくね

秋季全国火災予防運動について

問 阿久根地区消防組合 警防課 予防係 ☎ 0996-72-0119

秋季全国火災予防運動が**11月9日(月)から15日(日)までの7日間実施されます**。この時季は火を使う機会が多くなり、空気も乾燥しますので、火を使う際には十分注意しましょう。

万が一、火が出たときには、一人で消そうとせずに、隣近所に火事を知らせ、速やかに「**119番**」をしてください。

一般の方が消火できる限度は、天井に火が回るまでです。それ以上燃え広がった場合は危険ですので、素早く避難し、消防隊に任せましょう。

◆火災時の心構え <早く知らせる、早く火を消す、早く逃げる>

- ▶ 火を使うときは、その場を離れない。
- ▶ 火を消したときは、完全に消えていることを確認する。
- ▶ 出かける前や寝る前に、火の元を確かめる。

◆住宅用火災警報器は10年を目安に交換をお勧めします！

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで、火災を感知しなくなることがあるため、10年を目安に交換をお勧めします。

いざというときに確実に作動するように、日頃から適正な維持管理をしましょう。



住宅用火災警報器や消火器の『不当な訪問販売』にご注意ください!!

◆令和2年度防火標語 その火事を 防ぐあなたに 金メダル

お知らせ

松村紀子写真展「写心と書で繋ぐ心の絆」を開催中です

問 にぎわい交流館阿久根駅 ☎ 0996-73-4850

水俣市を中心に活躍する松村^{のりこ}紀子さんの作品展が以下のとおり開催中です。肥薩おれんじ鉄道沿線の風景を中心に20～25点展示しています。ぜひご鑑賞ください。

【期間】 **10月31日(土)まで**

【場所】 にぎわい交流館阿久根駅

【観覧料】 無料

【松村紀子プロフィール】

水俣市出身。46歳。保育士。父親が病で亡くなる前の2016年、父親を見舞う人との絆をスマートフォンで撮影することをきっかけに写真の世界に魅了される。その後、地元水俣の自然や人を撮りSNSに投稿した写真がプロカメラマンの目に留まり、指導を受けながら水俣市内で写真展を開催。現在、水俣を飛び出し、さまざまな場所を撮影しながら年に数回、個展を開催。モットーは「写真は理屈ではなく心で撮る」。





浄化槽の法定検査について

問 市民環境課 環境対策係 ☎ 0996-73-1219

浄化槽の維持管理には、浄化槽法により定期的に契約業者が行っている保守点検・清掃とは別に法定検査(使用開始検査・定期検査)を受ける義務があります。

法定検査は(公財)鹿児島県環境保全協会が事前にはがきで通知した日にお伺いし、水質調査を行います。これは浄化槽の設置工事・保守点検・清掃およびその後の使用状況などが適正か検査し、問題があれば早期にそれを改善することを目的としています。

浄化槽を設置されている方は、検査の趣旨をご理解の上、必ず受検されるようお願いいたします。

なお、一般的な家庭で使用されている5～10人槽の検査料は以下のとおりです。

◆ 使用開始検査

検査料	検査頻度
11,000円	新たに設置し使用開始3カ月を経過した後(初年度のみ)

◆ 定期検査

検査種別	検査料		検査頻度
	合併浄化槽	単独浄化槽	
基本検査 (ガイドライン検査)	5,000円	4,000円	4年に1回
採水員検査	3,000円	3,000円	4年に3回 (当面：4年に1回)

※検査の結果、問題がない浄化槽は、検査項目を簡略化した採水員検査に切り替わります。ただし、異常が認められた場合は、次回の検査も基本検査(ガイドライン検査)を受ける必要があります。

浄化槽の適正な管理について

問 市民環境課 環境対策係 ☎ 0996-73-1219

浄化槽は家庭から出された汚水を微生物の働きによって、水をきれいにする浄化設備です。次の点に気を付けましょう。

便器の清掃には強い酸やアルカリ洗剤を使用しない

※用量を守っての使用は問題ありません。



台所から油分、野菜くずなどは流さない

※詰まりの原因になります。



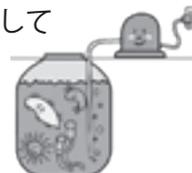
カビ落とし剤・漂白剤の使用は少し控えめに

※適度に使用し、使用後は水を多めに流してください。



ブロワーの電源は切らない

※空気を送って、微生物の活動を活性化させ、水をきれいにしています。



【第76回】消費生活コーナー

悪質な業者による
「訪問購入」にご注意ください

困った時はご相談を！
阿久根市消費生活センター
(商工観光課内)
☎ 0996-73-1114 (直通)
☎ 0996-73-1211 (内線1113)

突然見知らぬ業者から、「いない衣類などはありませんか。ありましたら買い取りに参ります」と電話が来たという相談が寄せられています。このような商法を「訪問購入」といい、中には悪質な業者が存在し、全国で相談や被害が増加しています。数年前までは、この商法を取り締まる法律がなかったことから、突然消費者宅を訪れ、なかば強引に貴金属などを二束三文の値段で買い取って行く被害が続出しました。このため、法律が改正され、買い取りのために訪問することについて消費者が同意しなければ、業者は、消費者宅への訪問ができなくなりました。そのため業者は、訪問することの同意を得るために事前に電話を掛けてくるのです。

電話では、「衣類など」と言いますが、悪質業者の本当の狙いは、貴金属などの価値の高いものを買取ることです。法律では、電話などで提示した商品以外の物を買取することは禁止されています。しかし、悪質業者は、衣類と言っておきながら、いったん消費者宅に入ると衣類などには目もくれず、勝手に家中を探し回り貴金属を買取っていきこうとします。代金は支払いますが、その金額は商品の実際の価値には程遠い格段に低い金額で買取ります。商品を業者に渡してしまうと、クーリング・オフをしても商品を取り戻すことは困難なことが多いです。

このように、買い取りをしますというような電話がかかってきた場合は、悪質業者の可能性が高いので、「何もありません」と言って、訪問することを拒否しましょう。もし電話で訪問に同意してしまった場合でも、業者が来たときに「やっぱり勧誘を断ります」と言って、家に入れず帰るように言い、それでも帰らない場合には、警察などに通報しましょう。

困ったときには、消費生活センターなどに相談しましょう。

国立県営福岡障害者職業能力開発校 令和3年度訓練生募集

問 国立県営福岡障害者職業能力開発校 ☎ 093-741-5431

国立県営福岡障害者職業能力開発校では、障がいのある方の職業能力開発の推進および職業的自立を支援しており、適職への就職を目指す職業訓練生の選考試験を次のとおり実施します。なお、応募手続きなど詳しくは、国立県営福岡障害者職業能力開発校 (☎ 093-741-5431) へお問い合わせください。

◆ 募集期間 **11月16日** (月) ~ 令和3年 **1月28日** (木)

◆ 選考試験日 令和3年2月15日 (月) ~ 2月17日 (水)

訓練科名	訓練内容
機械CAD科	機械設計・製図に必要な知識・技能について訓練を行います。
プログラム設計科	IT業界に必要な専門知識・技能について訓練を行います。
商業デザイン科	印刷物制作に必要な知識・技能について訓練を行います。
OA事務科	事務職として必要な基本的知識・技能について訓練を行います。
流通ビジネス科	商品の流通や販売・事務に関する知識・技能について訓練を行います。
流通ビジネス科 音声パソコンコース	スクリーンリーダーを利用したパソコン操作の訓練を行います。(視覚障がいのある方に限る)
総合実務科	就職可能な職種幅を広げる訓練を行います。
職域開発科	個々の適性を把握し、就職可能な職種幅を広げる訓練を行います。

自宅からネットが便利 申告・納税 e - T a x

問 出水税務署 ☎ 0996-62-0200

「国税電子申告・納税システム（e - T a x）」では、自宅やオフィス、税理士事務所などからインターネットを利用して、国税に関する各種手続き（①所得税（および復興特別所得税）、法人税・地方法人税（および復興特別法人税）、相続税、贈与税、消費税および地方消費税、酒税、印紙税の申告、②全ての国税の納税、③納税証明書の交付請求及び法定調書の提出などの申請・届出など）ができます。

なお、スマートフォンなどでも、電子署名を必要としない一部の手続きなど（納税、メッセージボックスの確認、利用者情報の登録・確認・変更など）を利用することができるほか、令和2年1月から、スマートフォンや Microsoft Edge からマイナンバーカードを利用した e - T a x 送信のサービスが開始されました。

また、スマートフォン専用の画面を利用した所得税の確定申告書の作成については、給与所得者（年末調整済み）で医療費控除またはふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告される方に加えて、2カ所以上の給与所得がある方、年金収入や副業などの雑所得がある方など、利用いただける方の範囲を拡大するとともに、全ての所得控除に対応することとなりました。

詳しくは、e - T a x ホームページ（<https://www.e-tax.nta.go.jp> または ）をご覧ください。

令和2年度砂利採取業務主任者試験の実施について

問 鹿児島県 商工労働水産部 商工政策課 ☎ 099-286-2933

◆ 日時 11月13日 金 10:00～正午

◆ 場所 市町村自治会館（鹿児島市鴨池新町7-4）

◆ 試験科目

次の事項について筆記試験により実施します。

- ① 砂利の採取に関する法令
- ② 砂利の採取に関する技術的な事項
（基礎的な土木および河川工学に関する事項を含む）

◆ 受付期間

10月29日（木）17:15まで

※郵送の場合、10月29日（木）消印有効

◆ 受験手続き

受験願書（県ホームページからダウンロードできます）と写真1枚（縦7cm横5cmのもので、裏面に撮影年月日・氏名・年齢を記載）、試験手数料（8,100円分の鹿児島県収入証紙を受験願書の所定欄に貼付）を県商工労働水産部商工政策課（〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1）へ提出してください。

※郵送の場合は、封筒表面に「砂利採取業務主任者試験受験願書在中」と朱書きし、書留郵便としてください。

知っていますか「建設業退職金共済（建退共）制度」

問 建設業退職金共済事業本部 鹿児島支部 ☎ 099-257-9216

建設業退職金共済（建退共）制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

建退共制度は「事業主の方々が労働者の働いた日数に応じて掛け金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことを辞めたときに建退共から退職金を支払う」という業界全体での退職金制度です。建退共への加入をぜひご検討ください。



◆ 加入できる事業主 建設業を営む方 ◆ 対象となる労働者 建設業の現場で働く方 ◆ 掛け金 日額310円

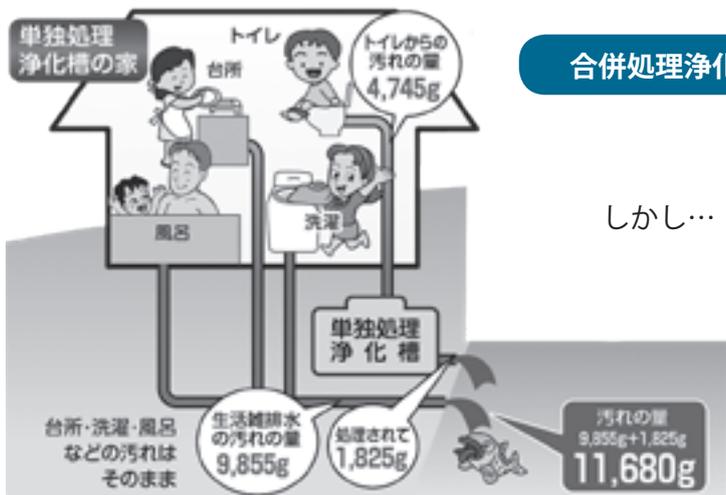
特長

- ① 国の制度なので安全、確実、申し込み手続きが簡単。
- ② 経営事項審査で加点評価の対象。
- ③ 掛け金の一部を国が助成。
- ④ 掛け金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税。
- ⑤ 事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算。

合併処理浄化槽を設置しましょう ～川を汚している原因はあなたの家の排水かも～

問 鹿児島県環境保全協会 出水支部 ☎ 0996-62-4810

鹿児島県内における川を汚す一番の原因は、私たちの家庭から出る生活排水ともいわれています。各家庭から流れる排水はわずかでも、それが集まると大きな量になります。私たち一人一人が毎日の暮らしの中で、川を汚す原因となるものを流さないように心がけることが大切です。



合併処理浄化槽は、生活雑排水を全てきれいに処理します

『単独処理浄化槽』を設置しているご家庭や
しかし… 『くみ取りトイレ』のご家庭は
生活雑排水をそのまま流しています。

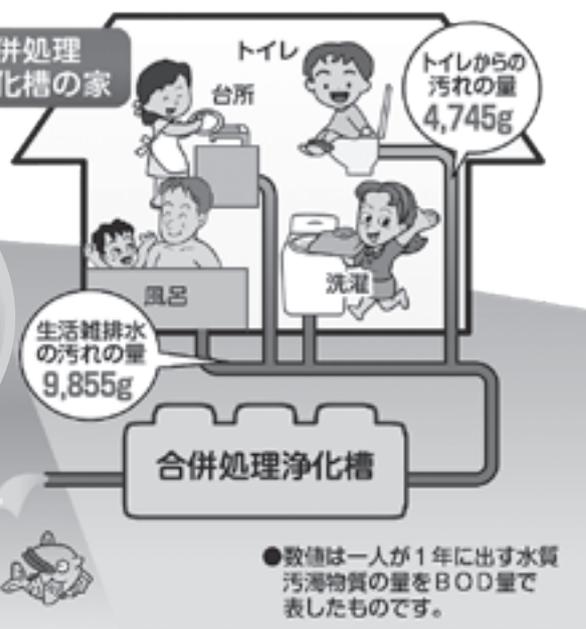
私たちは未来の子どもたちのために、ふるさとの水辺の環境を守ることが大切であると考えています。

合併処理浄化槽を
設置した場合

単独処理浄化槽を設置している場合に
比べ川などに放流される汚れの量が
8分の1
になります。

くみ取りトイレの
家比べると
汚れの量は
約7分の1
になります。

汚れの量
1,460g



有料広告

各市町村で合併処理浄化槽の設置工事に対する補助事業が設けられています

補助事業の詳細や合併処理浄化槽の設置工事維持管理のことで分からないことは

鹿児島県環境保全協会出水支部会員の工事業者または管理業者までお気軽にお問い合わせください。

鹿児島県環境保全協会 出水支部
出水市昭和町 28-2 ☎ 0996-62-4810 (出水電気工事工業協同組合内)

工事業者

(株)大石電機設備工業	☎72-1622	阿久根市波留5614
(株)太田電機工業所	☎73-2800	阿久根市港町65-4
(有)カワバタ商産	☎74-0148	阿久根市大川8117
(有)貴島水道	☎75-0679	阿久根市脇本8341
(有)てらち	☎74-0662	阿久根市大川2520
(有)ライフメンテ共栄	☎75-3110	阿久根市脇本8976

管理者

(有)阿久根清掃社	☎72-0622	阿久根市鶴見町129-1
(株)ロックス	☎73-1311	阿久根市塩鶴町1-153

岡勇次さん 阿久根ロータリークラブから 「職業奉仕賞」を受賞

阿久根ロータリークラブ(会長・外園生一^{せいいち}さん)の例会が9月8日、そうめん流し大野庵で開催され、同施設を運営する(株)海連の岡^{ゆうじ}勇次さんが職業奉仕賞を受賞されました。

岡さんは入社16年目で、阿久根工場の倉庫管理課長。大野庵のオープンにも深く携わりました。同社社長の永井幸枝^{さちえ}さん(写真:左)は「明るい人柄で同僚を引っ張ってもらい、阿久根に進出してからずっと会社を支えてもらっています」と笑顔。岡さんは「表彰していただき、大変光栄です。阿久根で生まれ育って56年。愛着ある阿久根で、これからもお客さまに喜ばれる仕事をしたいです」と話されました。



鶴川内小学校 九州交通安全協会から表彰状

交通安全への取り組みが高く評価された鶴川内小学校へ9月11日、鹿児島県交通安全協会阿久根地区協会から「九州交通安全協会からの表彰状」が伝達されました。

鶴川内小では、児童が手紙でドライバーに向けて安全運転の徹底を呼び掛ける「レター作戦」を平成8年から実施。毎年5月に、5・6年生が学校近くの県道を行き交うドライバーに手紙を手渡しています。6年の児玉泰成^{やすなり}くんは「手紙には『交通安全に気を付けて、安全運転に心掛けてください』と書きました。手渡すときに『いってらっしゃい』と声を掛けると、『ありがとう』と笑顔で言われて、とてもうれしかったです。いろいろな所に、交通安全が広がってほしい」と話しました。



田代小学校で「防災教室」開催

地震などの災害時に、どう行動すべきかを学ぶ「防災教室」が9月12日、田代小学校で開催されました。

元消防団員で防災士・本七男^{ななお}さん(田代中区)が講師を務め、児童に地震避難時の注意点や、過去に起きた災害がどのようなものだったかを紹介したほか、避難所では、自分たちが何をすべきかを考え、行動することが大事であることを伝えました。また、東日本大震災時に起きた原発事故の被災者などに対するいじめにも触れ、「いじめが起きたら、自分がどうすべきか考えてほしい」などと話されました。6年の楠田ゆうなさんは「教えていただいたことを災害時や避難した際に生かしたいです」と話しました。



阿久根地区消防組合の隊員による指導のもと、水消火器を使用した放水訓練も行いました。

防災士・本七男さん 防災に関する書籍を市に寄贈

防災士・本七男^{ななお}さん(田代中区)が9月14日、書籍「地震がおきたら」20冊を市に寄贈されました。

本さんは「市内小・中学校や児童館などに配布していただき、子どもたちの防災教育に役立てていただければ」と話されました。



阿久根ロータリークラブ 就職を希望する鶴翔高校生に模擬面接を実施

就職を希望する鶴翔高校の3年生を対象に、阿久根ロータリークラブの会員（会長・外園生一さん）16人による模擬面接が9月17日、同校で開催されました。

参加した生徒48人は、希望する職種ごとに分かれた面接会場で、少し緊張した様子を見せながらも、志望動機などの質問に礼儀正しく回答していました。面接官の方々からは、面接に臨む上での注意点や心構えのほか、「しっかりと自分の言葉で話すことが大事」などのアドバイスがあり、生徒は真剣な表情で耳を傾けていました。



「自転車交通安全教室」が三笠中学校で開催

J A鹿児島いずみ・J A共済連主催、鹿児島県警・阿久根警察署協力による「自転車交通安全教室」が9月18日、三笠中学校で開催されました。

同校の生徒約130人が参加。ルールやマナー違反が交通事故を招く危険性があることを考えてもらい、自転車交通ルールの理解と実践を呼びかけるため、目の前でスタントマンによる自転車交通事故の再現や、自転車運転ルールの確認などがありました。3年の新穂こうま紘作さんは「スタントマンの方が車にはねられるのを見て、事故の恐ろしさを改めて感じ、今までの自分の行動を振り返るとともに、これからの安全な通学について深く考えることができました」と話しました。



脇本地区で書道を教えて25年 山口幸補先生引退 教え子たちから感謝の言葉

脇本地区で書道教室をされていた山口幸補さん（下村区）に感謝の言葉を伝えようと9月19日、教え子らが集まり脇本地区公民館で引退記念式典が開催されました。

山口さんは、教職員退職後に書道教室を始められ、小・中学生から一般の方まで述べ約80人に指導してこられました。指導を受けた

高校3年の瀬戸上可蓮かれんさんは「優しく、子どもたちにも分かりやすく教えてくれる先生です。社会に出ても、これまで先生から学んだことを生かして頑張っていきたいです」と話し、山口さんは「子どもたちが優秀で、楽しみながら続けてこられました。今回、このような会を開いていただき大変驚き、また、とても感謝しています。これからも皆さんと関わっていきたいと思っています。お役に立てることがあれば、声をかけてくださるとありがたいです」と話されました。



脇本海岸の遊歩道・松の植樹箇所「白砂青松」の写真パネル32枚を設置

脇本地区の住民の方など約90人が9月20日、「鹿児島渚を愛する会*・基金（代表・大川内良一さん（下村区）」（※同会・本年3月末に解散）などを活用し、本年5月に脇本海岸に整備した遊歩道や木造ベンチのほか、三笠中学校卒業還暦記念の松植樹箇所に、「白砂青松」に関する写真パネル32枚を設置しました。

パネルは脇本海岸で撮影した集合写真などで、撮影当時の脇本海岸の様子を確認することができます（中には昭和24年（71年前）に撮られた写真もあります）。

お近くに来られた際は、これらの貴重な写真をぜひご覧ください。





阿久根小学校「華の50歳組」 母校のグラウンド周辺の清掃作業を実施

阿久根小学校「華の50歳組」の方々20人が9月20日、運動会を控えた母校のグラウンド周辺の清掃作業を実施しました。

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった「華の50歳組」。中止が決定した際、実行委員会の中で、コロナ禍でも母校に何かできることはあるはずと企画されました。

実行委員の長谷川幸枝^{ゆきえ}さんは「中止は残念ですが、母校の力になれて嬉しい」と話され、また、代表者の下脇一博^{かずひろ}さんは「コロナ収束後にぜひ同窓会を開きたい」と話されていました。



市では、新型コロナウイルス感染症の収束の状況をみながら、今年度中止となった「歓迎レセプション」の代替的事業について検討することとしています。

令和2年度県防犯功労者・交通安全功労者表彰 本市から2人・1団体が受賞されました

「県犯罪のない安全で安心なまちづくり県民会議」および「県交通安全県民運動推進協議会」（いずれも会長は知事）から防犯や交通安全・交通事故防止に貢献した個人および団体へ贈られる功労者^{ひろし}表彰の令和2年度の表彰者が決定し、防犯功労者表彰に田上洋さん（大丸区）、交通安全功労者表彰に白濱和利^{かずとし}さん（脇本浜区）・阿久根地区安全運転管理協議会 青年部の方々が受賞されました。



◆ 令和2年度県防犯功労者表彰

田上 洋さん

阿久根地区防犯協会の地域安全モニターとして平成9年度から現在まで20年以上の長きにわたり地域安全活動に精力的に取り組み、春、秋、年末年始の地域安全運動をはじめ、平素の防犯活動に献身的に尽力されています。



◆ 令和2年度県交通安全功労者表彰

白濱 和利さん

昭和62年に阿久根地区交通安全協会に会員として入会。毎年の春・秋の全国交通安全運動に参加し、通学する児童・生徒への声掛けや誘導を行うなど30年以上の長きにわたり地域の交通安全活動に献身的に尽力されています。



阿久根地区安全運転管理協議会 青年部

道路周辺における安心・安全を確保するため、ロードミラー清掃や視界を遮る木枝の剪定作業、周辺の清掃作業などの取り組みを約15年にわたり実施するなど、交通事故の減少や犯罪の抑止に献身的に尽力されています。



坂口 卓史さん



大川小学校の児童 自分たちで稲を植えた田んぼに手作りの「かかし」を設置

大川小の3・4年生9人が手作りした「かかし」を9月30日、学校を支える地域のサポーターである八人衆・寺地輝男さん（尻無区）と一緒に学校田に設置しました。

4年の古田芽音さん・若松幸太くんは「スズメが来ないように、反射する素材を使用したり、できるだけ人間に近付けて作りました。設置も楽しく体験できました。いろいろ教えていただき、かかしが一本足である理由など、自分が不思議に思っていたことが分かってすっきりしました」と話し、寺地さんは「子どもたちと触れ合えて楽しく、また、県の農業改良普及員だった経験を生かし、子どもたちにしっかりとしたことを教えられるのがうれしい」と話されました。



西目小学校と尾崎小学校の児童 飛松海岸で地引き網体験



西目小の児童61人と尾崎小の児童11人が10月2日、飛松海岸で地引き網体験学習を行いました。

両校は毎年お互いの地元で交流を行っており、今年で26年目になります。北さつま漁協や地元漁師の方々が仕掛けた網を児童が元気よくたぐり寄せると、網にはブリの子どもやマダイ、イサキなどが掛かっており、大量にとれた魚に大喜びしていました。また、体験後は、漁協の方からの魚種や特徴などの説明に、目を輝かせながら耳を傾けていました。尾崎小5年の藤田暖基くんは「2回目の体験でした。網が重かったですが、一生懸命引っ張りました。西目小の子と交流できてよかったです」、西目小6年の堂後侑生くんは「尾崎小の子と交流するのを楽しみにしていました。網を引っ張るのが大変でしたが、魚がたくさんとれて良かったです」と笑顔で話しました。



阿久根小学校昭和57年卒業「華の50歳組」の方々 本市に寄付金を寄贈

昨年、子どもたちに負けぬ笑顔と脚力で母校のグラウンドを駆け抜けた「阿久根小学校昭和57年卒業 華の50歳組」の実行委員長を務めた馬見塚普さんら4人が10月2日、市役所を訪れ、本市に寄付金181,777円を寄贈されました。

馬見塚さんらは「余剰金の活用方法について、子どもたちの笑顔のために何かできないかと考え、役員会で新図書館建設のための寄付を提案しました。皆の賛同を得て寄付を行えたことをうれしく思います。ぜひ活用していただければ」と話されました。



左から 事務局 新穂 久美子さん
 実行委員長 馬見塚 普さん
 副委員長 本 京子さん



阿久根ロータリークラブによる模擬面接会

9月17日(木)、阿久根ロータリークラブによる模擬面接会が本校で実施されました。それぞれの職種ごとに分かれて面接指導をしていただき、本番さながらの指導に、生徒は日頃とは異なる緊張感を感じていました。面接内容は勿論のこと、礼儀作法から対応の仕方など、細かく指導をしていただきました。また、仕事をする上での心構えやこれまでの経験を通して、採用した人物像などについてもご教示してくださいました。総合学科3年の船藏真奈美さん(平成中出身)は「今まで味わえない雰囲気の中で面接練習ができて良い経験になりました。暗記したことを一方的に伝えても相手には伝わらないので、自分の言葉で伝えることの大切さを教わりました。これから指摘されたことを改善して本番に向けて力を発揮できるようにしていきたいです」と語ってくれました。多くの方々のご協力に応えられるように、そして全員合格を目指して10月16日からの就職試験に挑みます。



中学生1日体験入学

8月25日(火)の午後から中学生1日体験入学を本校にて実施しました。24校の中学校から91人の中学生と、その保護者32人の合計123人の参加をいただき実施することができました。内容は、新型コロナウイルス感染症予防対策から全体会を行わず、総合学科のアカデミア系列、情報ビジネス系列、スポーツ健康科学系列、環境緑地系列、農業科学科、食品技術科の6コースに最初から分かれ、それぞれの場所で開会式や学校紹介、そして授業や実習の体験をしてもらいました。その後、希望者は部活動の見学や体験入部を行いました。それぞれの体験の内容は、総合学科アカデミア系列では化学の模擬授業、総合学科環境緑地系列ではコンボの運転体験や測量体験、総合学科情報ビジネス系列ではパソコン学習、総合学科スポーツ健康科学系列ではトレーニングの基礎を体験しました。農業科学科は野菜、草花、畜産で体験し、食品技術科はパンの製造実習を体験しました。また、部活動体験では、バレーボール部、バドミントン部、陸上競技部、太鼓部、剣道部、軽音楽部、食農研究部などが生徒が中心となって中学生に紹介しました。



グラウンド・テニスコートが完成！ 第16回体育祭でお披露目！

昨年末から始まったグラウンドとテニスコートの工事が完了しました。どちらも水はけが素晴らしく、さらに柔らかい感触で体への負担が緩和されるのではと期待します。この工事に関わっていただいた全ての関係者に感謝します。特に工事を担当された業者の方々からは、総合学科環境緑地系列の生徒らが土木工事についての現場見学・重機の操縦法などをご指導いただきました。また、全業者の方々から2つのテニスネットを寄贈していただきました。心から感謝します。生徒の皆さんは、この素晴らしいグラウンドとテニスコートで青春を謳歌して、素晴らしい記録や思い出を育んでください！

9月5日(土)の鶴翔高校第16回体育祭は、お披露目もかねて実施されました。台風9号で練習があまりできず、台風10号の心配をしながらの日程でしたが、当日は大変良い天候になり、新型コロナウイルス感染症予防対策を考慮しての準備とプログラムの中、最高の体育祭となりました。生徒たちは一生懸命に競技し、応援し、保護者の方々に感動と勇気を与えていました！このグラウンドで今後も多くの生徒たちがひたむきに汗を流し素晴らしい活躍をするのではとワクワクしました。



みんなのうた

短歌（阿久根短歌会）

真夜中の草叢くさむらに聞くコンサート
 猛暑なれども虫は時を知る
 谷口久美子

紫陽花はひと雨ごとに色を変ふ
 人の心を写す如くに
 飛松 保子

熊蟬の鳴く声うすれ夕つ方
 法師蟬鳴く季は移るふ
 野村 克枝

外股の野良ねこ今朝もわが庭を
 よぎり行きたり一瞥ひとまへをして
 別府 義明

俳句（阿久根俳句会）

ほの暗きナース詰所の夜長かな
 假屋 貞二

独り居が好きと云ふ友夜の長き
 下菌 沙津

長き夜の強風いよよ高まりぬ
 立山 幸子

旅プランまた広げ見る夜長かな
 谷口 俊明

薩摩狂句（阿ん文旦会）

転倒はんころつ 可笑おかしゆなっせえ 周囲まわゆ見みつ
 大田盛もりそば

題「可笑おかしか」

【唱】誰か見とらせんか取とりこつ

【投稿先】〒899-1696 阿久根市鶴見町 200 番地「阿久根市総務課『広報あくね みんなのうた』」コーナー まで
 氏名（ペンネーム可）・住所・電話番号・年齢・性別をご記入の上、郵送またはメールでお寄せください。
 【メール】hishokoho@city.akune.kagoshima.jp 【電話】0996-73-1208 ※紙面の都合上ご紹介できない場合があります。

図書館だより

☎ 0996-72-0607
 🕒 9:00 ~ 19:00
 📅 休 原則月曜日 ※ 11/24 (火) 振替休館

お知らせ

< 11月の行事 >

- 7日（土）バンビ教室
- 21日（土）映画会

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止になる場合があります。

【未返却の本はありませんか？】

図書館の本は、市民の大切な共有財産です。「うっかり忘れていた」など、お気づきの際は返却へのご協力をお願いします。また未返却の本があると次回の貸し出しができませんのでご注意ください。休館日・時間外には、入口ドア横の返却ポストをご利用ください。皆さまのご理解とご協力をお願いします。



新刊 『獣たちのコロシウム』 石田 衣良（著）



人知れずネットの深奥で共有される陰惨な動画。子どもたちを地獄から救うため、マコトとタカシは獣たちに怒りの鉄槌をくだす！表題作ほか全4篇を収録。

新刊 『海蝶』 吉川 英梨（著）



女性初の潜水士として注目を集める、横浜海上保安部所属・忍海愛。兄は特殊救難隊、父もベテラン海保潜水士で血筋は折り紙付き。そんな愛を待ち受けていたのは、とんでもない事件だった…。

新刊 『灯台からの響き』 宮本 輝（著）



本の間から、亡き妻宛てに30年前に届いたハガキを見つけた康平。そこに描かれていたのは、海岸線と灯台のように見える線画。妻の過去を知るために、康平は灯台を巡る旅に出る…。

新刊 『あ』 たにかわしゅんたろう（ぶん） ひろせげん（え）



ひとりぼっちの「あ」。「お」がやってくる、「あお」になると、あおぞらが広がり…。文字と文字の組み合わせで言葉が生まれ、物語が生まれる。「あ」からはじまる、ひらがなあそびの絵本。

※うぶごえ・おくやみは、個人情報のため掲載していません。ご了承ください。



私たちは、山下小の6年生です。男子5名、女子4名の合計9名で毎日仲良く過ごしています。これは、もうすぐ小学校を卒業するので6年生の思い出として、9人で協力し合い、かきました。

これからも、みんなで楽しい思い出をつくりたいです。

9月の大型連休中は行楽地がにぎわったり、国のGOTOトラベルに東京発着が加えられるなど、コロナ禍においても、経済活動が本格的に再開してきましたね。本市においても「阿久根みどころ秋まつり花火大会」が11月22日に開催されます。楽しみですね。私も約1年ぶりの花火撮影に向けて、気合を入れて、昨年読んだ参

(協園)



正代の至誠一貫月見酒

川路 義文

俳句(個人)

へこきじ
放屁爺の 可笑しな音い 猫が騒動
【唱】太て音い 縁板が響たっじゃんそ
尻無八夜

子どもたちが笑顔で楽しんでますね！
ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。



読者のお便り紹介



山下小学校区十五夜(地域子供会) 開催!

10月1日(木)に、地域子供会による十五夜が実施されました。この十五夜は「銀杏の会」という山下小学校出身の高校生が中心となって進めます。

学校に集まる前に、子どもたちは友達と一緒に地域の方々の家を周り、お菓子などを頂き、たくさんのおやつなどをもって学校へやってきます。その後、例年は相撲大会、綱引き大会とあるのですが、今年は、新1年生歓迎会とラムネ早飲み大会のみの実施となりました。

今年度着任された重信廣行校長先生より、おやつのかみ取り大会のサプライズもありました。

1年の寺地魁くんは「地域を友達とお菓子をもらいながら歩くのが楽しかったです」、6年の坂之下奏丞くんは「友達としたラムネの早飲み大会が面白かったです」と今年の十五夜を振り返っていました。

ご協力いただいた地域の方々、準備・運営をしていただいた地域子供会の役員の皆さま、ありがとうございました。



11月18日(水)発行予定です。

人のうごき (9月30日現在)

		前月比
人口	19,918人	(-23)
男	9,419人	(-8)
女	10,499人	(-15)
世帯数	10,050世帯	(-11)
●出生	7人	●死亡 25人
●転入	20人	●転出 25人

※うぶごえ・おくやみは、個人情報のため掲載していません。ご了承ください。

お知らせ



風テラスシネマパラダイス自主文化事業
映画「夕陽のあと」上映会

映画の舞台は、鹿児島県長島町。
家族のあり方が多様化する時代に、改めて親子の絆を問いかける骨太なヒューマンドラマ。

- ◆上映日時 **10月25日** 日
 - ① 10:00 ~ (開場 9:30)
 - ② 14:00 ~ (開場 13:30)
 - ③ 17:00 ~ (開場 16:30)
- ◆上映場所 風テラスあくね
- ◆チケット (全席自由)
 - 一般 1,000円 高校生以下 500円
 - (当日 1,200円) (当日 600円)
- ◆チケット販売所
 - 風テラスあくね 阿久根市役所 阿久根市立図書館
 - ブックセンター書林 富浜書店 にぎわい交流館阿久根駅(あくねや)

主催 / 阿久根市、阿久根市教育委員会 問 生涯学習課 ☎ 0996-72-1051

お知らせ



爆笑落語四人会 2020

出演：桂 竹丸、三遊亭 遊雀、三笑亭 可龍、桂 竹千代

- ◆開催日時 **11月26日** 木 14:00 ~ (開場 13:30)
- ◆開催場所 風テラスあくね
- ◆チケット 1,000円 (全席自由)
- ◆チケット販売所
 - 風テラスあくね 阿久根市役所 阿久根市立図書館
 - ブックセンター書林 富浜書店 にぎわい交流館阿久根駅(あくねや)

主催 / 文化庁、(公社)落語芸術協会 問 生涯学習課 ☎ 0996-72-1051

お知らせ



阿久根みどこい秋まつり **花火大会 開催!**

問 阿久根商工会議所 ☎ 0996-72-1185

- ◆日時・場所 **11月22日** 日 18:00 ~ 阿久根新港外港
- 阿久根みどこい秋まつり「花火大会」が開催されます。
- 今年は、新型コロナウイルス感染症の感染予防を徹底し、疫病退散への願いを込めて花火を打ち上げます。
- ※今後のコロナの状況などによっては、中止とする場合があります。

有料広告

網巾張り替え ガラス割替補修 鏡の取り替え

サイズ	小サイズ	中サイズ	大サイズ
網のグレード	900mm×900mm	900mm×1800mm以下	900mm×1800mm~
一般品	1,000円	1,500円	2,000円

引き取り 配達 無料
お電話いただいた日付以降 納品を引取日にさせていただきます!

株式会社シミズ
TEL 0996-63-7430
営業時間：月曜日～金曜日 8:00～18:00

有料広告

出水法律事務所
弁護士 米田 圭吾 (鹿児島県弁護士会所属)

鹿児島県出水市昭和町 3-24
0996-79-3535 (初回の相談料は1時間まで無料です)

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時まで
相続、離婚、借金、労働、交通事故、その他幅広い分野を取り扱っております。お困りのことについて、お気軽にご相談ください。まずは、お電話でご予約ください。